

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	観光振興課
委託業務名	大河ドラマ「豊臣兄弟！」相互協力冊子及び動画等制作業務
委託業務場所	大津市
概要	大河ドラマ「豊臣兄弟！」や本市に関する情報を掲載した冊子及び動画データ等の作成
契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
契約年月日	令和7年10月2日
契約金額	4,400,000円
契約の相手方	<p>〔所在地〕東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー16F</p> <p>〔名称〕一般財団法人 NHK 財団</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、2026年に大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送されることを契機に、本市は地域振興、受託者は番組の広報のために、本市と受託者が相互協力の上、冊子を制作する。</p> <p>一般財団法人 NHK 財団は、大河ドラマにゆかりのあるご当地を番組とともにPRしており、過去の大河ドラマ放送時にもそれぞれのご当地で冊子を制作している。版権処理をはじめ冊子の制作に係るすべての業務を遂行できる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を行うもの。</p>
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。